



広報

川越

■発行所 川越市役所 ■電話 川越(0492)24-8811代 ■発行人 川越市長 加藤 瀧 二 ■編集 企画財政部企画課

神明町に
鉄筋3階建

消防組合の新庁舎

—まもなく完成します—



神明町四八―四に建設中の川越地区消防組合の新しい庁舎がまもなく完成します。
川越地区消防組合は、昭和四十八年四月に消防業務の共同処理を目的に発足したもので、組織は今回移転する消防本部と消防署のほか、四つの分署(新宿、霞ヶ関、高階、川島)で構成されています。
新しい建物は鉄筋コンクリート三階建て、建物面積は約一五〇〇

平方メートル。一階は消防署で、車庫をはじめ通信指令室、事務室、仮眠室など、二階は消防本部で、消防長室、事務室、会議室、書庫など三階は講堂、ホール、会議室などとなっています。
新しい庁舎へは、消防署および消防本部とも十一月二十三日に移転する予定です。なお電話番号は、移転後も従来どおり22-10700です。

また、市役所屋上に取り付けられている火災発見用のテレビカメラは移転しないで、このカメラからケーブルを消防の新庁舎まで引いて受像を行い、早期発見に役立っています。
なお、川越地区消防組合の旧庁舎跡地(元町一―二)は、自転車置き場などに使用する予定です。

新庁舎の主な特徴としては、消防署の消防隊員室と車庫が同じ二階にあって、出動態勢の迅速化が配慮されていること、車庫にポンプ車三台とハシゴ車、救急車、指令車、広報車が並列できること、屋上に高層の建物火災や災害などの救助活動に対するレインジャーの訓練台が設置されていることなどです。

新庁舎の特徴

レインジャー
訓練台を設置



主な内容

- 消防組合の新庁舎がまもなく完成、納期のご案内 1 P
- 南公民館新館へ移転、南連絡所が新設に、医療費値上げの内容、落合橋の工事で交通規制ほか 2 ~ 3 P
- 秋の全国火災予防運動、読書感想文の入選者、し尿浄化槽の清掃、モニターの物価調査、同和問題をみんなで考えよう⑭ほか 4 ~ 5 P
- 写真ニュース、まちのひろば 6 ~ 7 P
- 巡回市民相談、正月料理と着物の着付け講座、保健所の移転、ごみの代替収集ほか 8 ~ 9 P
- 川越の歴史⑭、愛のプレゼント、市美展の結果、句会だより 10 P
- 市議会編 11 ~ 18 P

納期のご案内

今月は、固定資産税・都市計画税と国民健康保険税第3期分の納期です。
11月末日までに、納めましょう。



南公民館、新館へ移転

使用は十二月四日から

昨年暮から、県川越福祉センターと併せて工事が進められていた南公民館は、いよいよ完成の運びとなり、十二月から使用開始することになりました。

新しい南公民館は、川越駅西口の区画整理地に隣接した場所、駅から徒歩約五分、五階建ての福祉センターの一階部分のほとんど(平面図参照)です。

建築面積は、南連絡所を含めて



南公民館案内図



四七五・七六平方メートルですが、今年二月に完成予定の集會室を含めると六五三・二八平方メートルとなり、現在の建物より広くなります。そしてこの中には、講座室(二)、和室、実習室、資料室、事務室などが設けられています。

新館への移転は十一月二十七日に行い、十二月三日開館式、十二月四日から使用開始の予定です。

なお、この申し込み受付はすで

※電話番号は従来どおりで、〇〇三三八です。

福祉センター完成

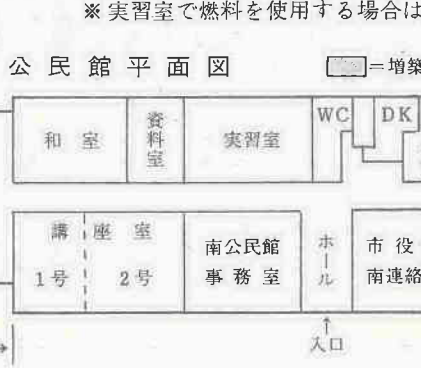
南公民館と同じ建物の県川越福祉センターは、十二月三日に落成式を行うことになっていますが、これに先立ち、十一月十五日から受付をはじめ、十一月一日から開館する予定です。(電話〇二二七〇四、代表四四一二二七)

くわしくは、十二月一日発行の「県民だより」をご覧ください。

南公民館使用料一覧表

区分	昼間			夜間	昼夜1日
	午前	午後	昼間1日		
講座室1号	200円	300円	500円	400円	800円
講座室2号	300	400	700	500	1,000
和室	500	600	1,100	700	1,400
実習室	350	450	800	600	1,100

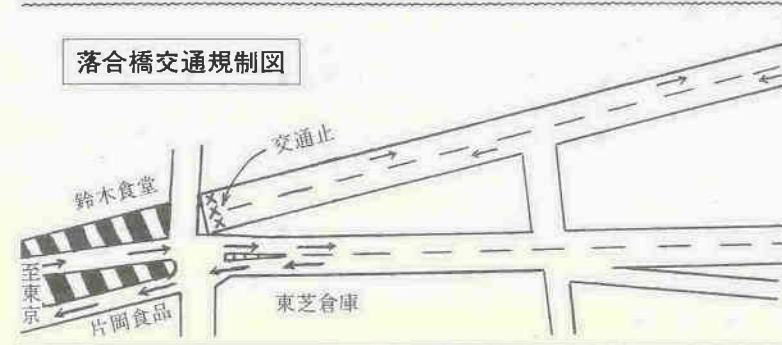
※実習室で燃料を使用する場合は使用者負担



落合橋の架替工事で 大幅な交通規制実施

かねてから強く要望されていた大字福田地内国道二五四号線の落合橋架替工事が、いよいよ十二月上旬から着手になります。

これに伴って、当分の間次の図のとおり大幅な交通規制が実施されますので、車両通行の際は標識などに十分注意するとともに、安全運転をお願いします。



くわしいことは県庁国民年金課か住宅金融公庫(市内各銀行内)へお尋ねください。

医療費値上げの内容 往診料など大幅アップ

医療費が この十月一日から一六割引き上げられました。

二月に七・五割の値上げがあったばかりです。年初から通算すると、三六・三割という大幅な値上げになります。

今回の値上げの理由は、一般物の値上りに伴う医療機関の経営危機打開のためということになっていますが、それ以外にもこの大幅な値上げは、既にかなり深刻な状態にある国民健康保険財政にとって、きわめて大きな打撃です。

医療費は、もともとほうっておいても毎年ふえる傾向にあります。とくに最近はおとしよりの医療費無料化にもなっており、この増加の傾向は一段とスピードを早め、国保の財政に深刻な影響を与えています。それに加えて今回の大幅な値上げです。国保の財政はまさに危機的状況にあるといえます。

再診料

このまま推移すれば、皆さんに負担していただいている保険料は今回条例改正をしたばかりですがこれだけではまかないきれなくなることも懸念されます。

国保財政を破局から救うため、何とぞ医療費の問題に深い関心をお寄せいただき、医療費の節約に協力くださるようお願いいたします。

値上げの内容は次のとおりです。

往診料

往診料は、二キロ以内で今までの三百七十円が千五百円に、二キロ以上で千六百円に、約四倍の値上げになりました。

再診料

再診料は、乙表(主に開業しているお医者さんや私立病院などで採用している料金表)の場合は今までの百五十円(今年二月までは五十円)が三百円と二倍になります。内科の場合はこれに加算がついて、今までの二百八十円が四百三十円になります。

また甲表(主に公立病院で採用している料金表)では、今までの三百二十円が四百七十円となります。

処方箋料

このほか、臨床検査料や手術料が四〇割、入院の場合の室料・給

このほか、臨床検査料や手術料が四〇割、入院の場合の室料・給

歯科

歯科の場合、処置料が二〇割、食料が二七割、看護料が三〇割程度引き上げられます。

医療費節約の工夫を

そこで皆さんにお願いしたいのは、医療費節約を工夫していただいて、ふえつづける医療費の伸びを少しでもおさえ、健全な国民健康保険制度を守っていただきたいということです。

◎往診をさげよう

たとえば、ちょっと注意して時間外往診を避けるだけでも、二千百円近い医療費節約になるわけです。

◎治療より予防を

病気になるって治療をうけるよりも病気になる予防に心がけてください。ふだんから体力が充実していれば、少々の病気はうけつけません。そのためには平素の心がけが大切です。

◎早期発見、早期治療

病気が早いうちに発見し、早く治療するのが理想的です。健康診断をうける機会があったら、めんどうがらず積極的にうけるよう心がけてください。

手術料が四〇割、総入れ歯の場合は約四四割の値上げになります。では医療費がどのくらい値上げになったか、改定前と改定後とを主なものについて比較してみますと、別表のようになります。

がけましょう。

◎お医者さんを信じること

かかっているお医者さんを信じて、お医者さんのやることはふに落ちない"など疑っていたら、治る病気が治らなくなります。まず選んだお医者さんを信頼し、すべて任せまことにしてください。その上で、どうしてもやり方に納得できない点がある場合は、転医を申し出てもやむを得ません。

◎家庭医をもちましよう

家庭医とは、身近にいて一家の健康のこと何でも打ち解けて相談できるお医者さんのことです。からだの具合が悪いときは、まず家庭医にみてもいいし、むずかしい病気だったら、家庭医をおして専門医なり大病院へ紹介してもらおうのが望ましい治療のうけ方です。

交通遺児を励ます 会成功裡に終わる

秋の全国交通安全運動の一環として、川越市交通安全推進協議会と川越市交通安全会母の会が九月三十日に市民会館で開催した「交通遺児を励ます会」は、成功裡に終了しました。

この励ます会は、不幸にして交通遺児となった子どもたちの健全な育成を手助けするとともに、市民の交通安全に対する関心を高め、悲惨な交通事故を絶滅しようとするもので、当日は約千人の市民が参加して行われました。

その結果、入場料をはじめ、ロータリークラブ、ライオンズクラブ、社会福祉協議会など各方面からの援助により収益金は四十四万五千五百三十三円のぼりりました。この収益金は全額交通遺児に贈呈します。

ご協力いただきました皆さんに心からお礼申し上げます。

国民年金被保険者に対する住宅資金の融資を11月27日まで受け付けています。

砂糖などやや値上がり

消費生活モニターによる価格調査表

品目	単位	価格		備考
		安値	高値	
小麦粉	1 kg	115	150	薄力粉、1等粉
食パン	1斤	75	130	普通品
ハム	100g	120	190	ブレスハム、上級JAS規格品
豚肉	"	110	150	中肉
馬れいしょ	1 kg	85	160	普通品
玉ねぎ	"	75	150	葉玉ねぎを除く
みそ	"	150	290	並、袋入り
しょう油	2 l	370	450	濃口、上びん詰「キッコーマン印」
砂糖	1 kg	173	280	上白
食用油	1400g	480	650	天ぷら油、かん入り
トイレトーパー	4 ロール	158	240	6.5 m
ちり紙	800枚	188	280	普通品、ソフト仕上
灯油	18 l	630	650	白灯油、詰替え売り、配達
プロバンス	10 kg	1,500	1,500	家庭用
せんたく剤	2650g	450	740	合成洗剤、箱入り

※10月15日現在、特売品を除く。価格：円。

モニターの物価調査

市では、消費生活モニターにお願いして市内の主な生活物資の価格調査を行っています。十月十五日現在の結果がまとまりましたのでお知らせします。

資の価格調査を行っています。十月十五日現在の結果がまとまりましたのでお知らせします。

公共下水道が敷設されていない区域で、し尿浄化槽を取り付けて水洗化している家庭では、年に一回以上し尿浄化槽の清掃と保守点検を行ってください。

皆さんの中には、一度設置したし尿浄化槽は恒久的に機能が働くと思われている方もあるかと思いますが、維持管理をしませんと長い月日の間には浄化槽から浄化されない汚水が放流されて下水路や用水路まで汚染し、近隣の人にま

一般家庭のし尿浄化槽

年に一回以上は清掃を

秋の全国火災予防運動

チョットの注意で守れる財産

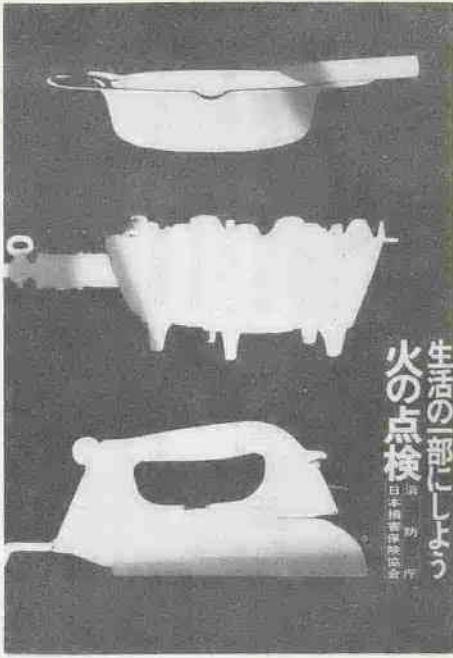
—大切な毎日の防火意識—

十一月二十六日から十二月二日まで、秋の全国火災予防運動が行われます。運動の目的は、これから火災多発期を迎えるため国民一人一人の防火意識を高め、火災の発生防止と人命損傷事故を絶滅しようとするものです。

出火件数—戦後最高

今年の上半年の全国での出火件数は四万六千九百四十四件。これは上半期の出火件数としては戦後最高で、昨年同期に比較して二千件も多くなっています。上半期の出火件数のうち五・二割にあたる二万二千五百六十六件が建物火災で、そのうちの半分の一万二千三十一件が住宅および共同住宅の火災です。また火災による死者も、全国の上半年の死者九百九十七人のうち七百四十八人(七五・三%)が建物火災で、そのうちの五百九十九人が住宅および共同住宅の火災によるものです。

このような実態から見ると、家庭での火災予防を徹底すれば火災や火災による死者は大幅に減少するものと考えられます。



生活の一部にしよう 火の点検

るものと考えられます。そこで、家庭では次のような火災予防上の安全点検を行い、火災の発生防止と人命、財産の被害を防ぐように努めてください。

暖房器具の安全点検
寒くなるにつれて家庭では暖房器具を使用する機会が多くなりますが、暖房器具による火災原因は置き場所の不備、使用方法の誤りなど、そのほとんどが不注意や不始末によるものです。

そこで暖房器具の設置場所には十分に注意するとともに、器具の安全チェックをしましょう。

老人、幼児、病人の就寝場所を点検
昭和四十八年中の火災による全国の死者は千八百七十人で、このうち六十一歳以上の死者が二百六十七人、五歳以下の死者が二百四十七人となっており、老人・幼児の死者が多くなっています。そこで、老人や幼児、病人の就寝場所を、できるだけ避難がしやすい場所を選びましょう。

たばこの火災防止
たばこが原因の火災は、昭和三十五年以來毎年第一位になっており、その原因も喫煙者の不注意、不始末によるものです。

消火用具の備え
どんな火災でも初期消火が行われれば、被害を最小限度におさえることができます。家庭では初期消火用の水バケツ、消火器などを備え付けておきましょう。



防火映画を貸出し
川越地区消防組合では、防火映画のフィルム(16mm)の貸し出しおよび防火座談会を開く場合には担当者を選出します。お申し込みは消防組合(☎22-10700)へ。

ご協力ください
家庭の防火診断
川越地区消防組合では、火災予防の一環として今年も十一月から十二月にかけて、家庭の防火診断を行います。皆さんのご家庭を消防職員・消防団員がお伺いしたときは、よろしくご協力をお願いします。

また防火診断の際に、防火に対する相談にも応じますから、お気軽にご利用ください。

別表① し尿浄化槽清掃業許可業者

業者名	所在地	電話
中央衛生社	郭町1-12-9	22-6675
田中商事	今福460	42-6637
川越衛生社	小仙波町4-17-2	22-3034
太盛運輸	岸町3-19-5	42-1168
石川商事	脇田新町5-4	43-3424
加藤商事(株)川越営業所	上寺山4-1	22-5957
(株)サンパイサービス	熊野町20-3	42-6314
内藤衛生	新宿町3-15-8	42-1101
埜玉清掃	砂621	43-0368

別表② し尿浄化槽清掃標準料金表

腐敗形浄化槽 槽容積	ばっき形浄化槽	
	槽容積	清掃料金
1.5㎡	7,400円	0.75㎡ 4,300円
2.0	8,400	1.0 4,500
2.5	9,500	1.5 4,900

農地転用は必ず許可を受けて
農地を農地以外(転用)に利用するときには、県知事(二ヘ)カテゴリー以上は農林大臣)の許可を受けなければなりません。また、たとえば、自分の所有農地を自分の業務に用いる転用の場合にも許可が必要です。ですから、自己所有地の転用計画を立てた場合と、すでに農地を農地以外に利用しようとしていて、まだ手続きを行っていない方がいらしゃいましたら、農業委員会へ申し出て下さい。

許可を受けずに転用すると、三年以下の懲役または十万円以下の罰金、転用したところの現状回復等をさせられるようになってきます。事前に許可を受けてから転用するようにしてください。

※くわしくは、市農委(☎22-1811)内線(三五五七)へお尋ねください。

同和問題をみんなで考えよう

これは、日本の歴史のなかで同和問題がいつどうして発生したのかを、過去の経過をたどってきかか考え、正しい理解をした上で、部落差別を完全に解消しようとするシロースです。

差別政策への抵抗
十八世紀中ごろから差別政策が一段と強められたことは、今まで見てきたとおりですが、このことは、逆に言えば、差別政策への抵抗がはじまり、幕藩体制を支える役目をやる身分制度をゆるがすような動きが出てきたことを示しています。

たとえば、えた狩りが始まったのは、部落から抜け出して平民にまぎれ込む者がしだいに多くなったためです。

また、賤民部落の多くは、役人村として司法警察の多岐にわたる。農村の一揆や町での打ちこわしが起こると、これらを取りしきる手先として第一線にかり出されていたのですが、いつまでも盲目的に支配者の言うままになつていっていただけではありません。一七四八年(寛延元年)に姫路藩内で起こった百姓一揆、一七八二年(天明二年)の和泉北部(大阪)五十四カ村の百姓一揆(一八三三年(文政六年)の紀州北部二百八十カ村の百姓一揆、一八三二年(天保四年)の播州(兵庫)および甲州での百姓一揆などや、一七八三年・一七八七年・一八三三年の大阪の打ちこわしは多くのえた・非人がこれに参加したばかりではなく、なかには主謀者として先頭に立って活躍した者もいました。このことは、平民と賤民との間には、一般的に言えば差別という大きな溝がつけられていたにもかかわらず、一部では、貧乏あるいは都市貧民と賤民とといった無産者どうしが、身分差別をこえて連帯運動を進めるようになっていたとみる事ができます。

一八五五年(安政三年)のことですが、岡山藩で、えたの着物は無地無紋の洗染めまたは藍染めに限るという法令を出したところ、これを不満とした領内五十三部落は翌一八五六年、一致団結して法令撤回を求める強訴(こうそ)を賤民に対して徒党を組んで訴えること)に立ち上がりました。藩では鉄砲隊までくり出してやっと騒ぎをしずめ、首謀者などを処分することで、表面上はどうやら支配側の権威を保ったのですが、その後は禁令に反した服装も黙認せざるを得ないことになり、要求を全面的に認める結果になったのです。世に「洗染一揆」といわれていますが、年貢減免、代官交替、専売反対などを旗にしにしていた他の多くの一揆と違って、身分差別に反対する最初の組織的な権闘争として意義深いものです。

消防庁提供のテレビ防災番組十一月の放映予定をお知らせします。

日本テレビ(主婦向け) 毎週土曜日、午前八時四十五分~五十分まで

▽十六日：老人・子どもを火事から守ろう

▽二十三日：暖房器具の点検

▽三十日：生活の一部にしよう火の点検

フジテレビ(一般向け) 毎週日曜日、午前八時五十分~九時

▽十七日：消火用具の準備をしよう

▽二十四日：お出かけ先での避難路を確かめよう

早期発見の表彰
川越地区消防組合消防本部では火災防止や人命救助などに協力された方に対し、感謝状を贈り表彰しています。今回表彰を受けた方は次のとおりです。(敬称略)

▽岡島義夫(寿町一三二二二二) 二、自動車修理業、林 幹夫(同、工員)、梅原善一(笠幡一五六八、運転手) 豊田本二四二五で発生した火災の早期発見・初期消火の功勞

△エッセイを読んで、一ノ瀬春海(六軒町二二二二二) 家庭文庫友の会会長賞「母」をおもむ、三枝恒子(六軒町二二二二二)

▽佳作「大地」を読んで考えたこと、柿沼良子(下松原一八五)「虚構の家」を読んで、小原節子(大袋新田一〇二五)「月の光」に、細野政子(大塚新田二〇九)「新しい会議の知恵」上原みどり(今福一五一六)「日本沈没」の感動、麻生秀子(藤岡八五六)「勇氣」のいるおはなし、宜保菊江(岸町二二〇一三三)「こわい食品添加物、斎藤八重子(南通町二二)「黒い肌と白い心」を再び読んで、斎藤はな(宮下町一三三七)

▽市長賞「わが子ケネディ」を 読んで、守山邦子(南台三七一) 読んだ

▽市長賞「わが子ケネディ」を 読んで、守山邦子(南台三七一) 読んだ

▽市長賞「わが子ケネディ」を 読んで、守山邦子(南台三七一) 読んだ

▽市長賞「わが子ケネディ」を 読んで、守山邦子(南台三七一) 読んだ

▽市長賞「わが子ケネディ」を 読んで、守山邦子(南台三七一) 読んだ

11月分 テレビの防災番組

読書感想文の入選者きまる
市長賞は 守山邦子さんに

昭和四十九年度の読書週間行事として、市立図書館と家庭文庫友の会の共催で募集した婦人の読書感想文には、多数の作品が寄せられ、審査の結果、次の方々が入賞しました。(敬称略)

▽市長賞「わが子ケネディ」を 読んで、守山邦子(南台三七一) 読んだ

▽市長賞「わが子ケネディ」を 読んで、守山邦子(南台三七一) 読んだ

▽市長賞「わが子ケネディ」を 読んで、守山邦子(南台三七一) 読んだ

▽市長賞「わが子ケネディ」を 読んで、守山邦子(南台三七一) 読んだ

▽市長賞「わが子ケネディ」を 読んで、守山邦子(南台三七一) 読んだ

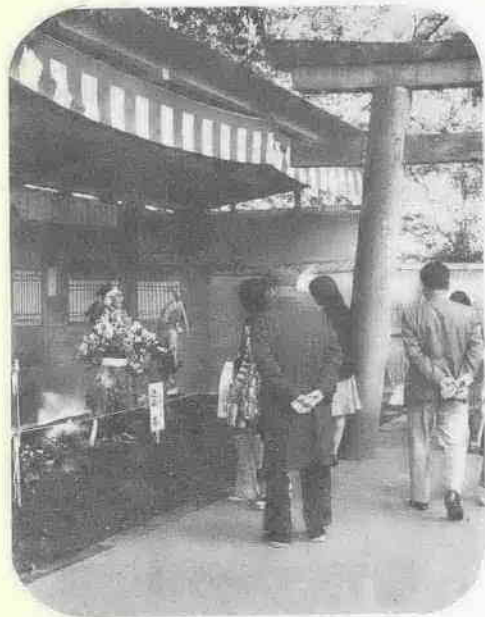


芸術の秋にふさわしく 盛大だった市美術展

十月三十一日から十一月三日まで「第二十三回越市美術展」が、市民会館で開かれました。

今回も、第一部(日本画)、第二部(洋画・彫塑)、第三部(工芸)、第四部(書)、第五部(写真)、第六部(華)に合計五百七十二点が出品されました。

市美術展は年々出品点数も増加し、また、レベルも向上しています。当日は、芸術の秋にふさわしく、訪れた多くの市民を楽しませてくれました。



さわやかな秋を

— 菊花・菊人形展で —

十一月一日から十七日まで、喜多院で、市民文化祭菊花展と第三回菊人形展(商工会議所主催)が、市内の菊愛好家による盆栽菊、切花、懸崖など多数と、曾我物語など十八体の菊人形を展示して開かれています。

市民のみならず、さわやかな秋のひとときを菊花展・菊人形展でお過ごしください。



安くて新鮮な野菜購入契約

仙波町奥様菜園クラブ

仙波町奥様菜園クラブ(会員約70人)では、初回のなすのみぎ取り契約が好評だったので、11月1日、今度はホーレン草の収穫契約とブロックリー(西洋野菜)の畑での即売を行いました。

同クラブは、今年の8月、物価高に挑戦するため消費者と農家とで組織したもので、消費者側の希望する野菜を農家に栽培してもらい、その畑から自由に収穫するという特色があります。このため、安くて新鮮な上、取る楽しみもあるので、クラブ員に大変喜ばれています。

写真ニュース

みなさんのまわりで明るい話題がありましたら、企画課広報係までご連絡ください。

お点前を披露

埼玉県青年合同茶会

10月27日、喜多院と本丸御殿の2会場で、県内の青少年施設の茶道クラブが合同して「埼玉県青年合同茶会」が行われました。

当日は、県内の勤労青少年ホーム・青年の家10施設のクラブ員が参加しました。ちょうど日曜日のため、喜多院や本丸御殿を見学に訪れた人たちに、お点前を見ていただくとともに、お茶をサービスしました。



これで安心!

— 老人ホームへ薬剤師会から —

十月十九日、川越薬剤師会の代表が川越老人ホームを訪れ、お年寄りたちに常備薬をプレゼントしました。

これは、同会が「薬と健康の週間」にちなんで数年前からプレゼントしているもので、今回もあらかじめお年寄りの希望を聞き、希望の多かった、のどの薬、肩こりのほり薬、消化剤等をプレゼントしたものです。

まぢのひろば

ちびっ子画家 千人集合

— 写生大会 —

秋のムードがいつぱいの、十月二十日(日)、伊佐沼・市民の森周辺で、市青年会議所主催の「写生大会」が行われました。

この写生大会は、「すっかり美しくなった郷土の沼を、市内の児童や生徒に写生してもらい、伊佐沼の開発計画をさらに促進させよう」という青年会議所の提案で実現したものです。

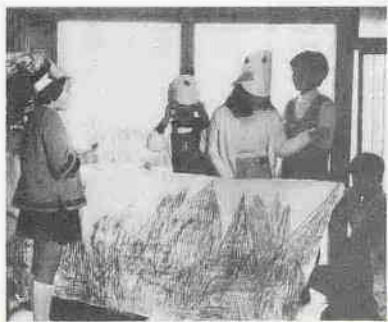
当日参加した「ちびっ子画家」は約千人(八十八子ども会。おもいおもいの場所に陣取り、熱心に絵筆を動かしていました。また、パパママと一緒に写生している小さなお子さんも目立ちました。

愛の花木

— 城 南中 —

「子どもを勉強している学校を花と緑でいっぱいしよう」と城南中の父母たちは四年間も交代で校庭の整理作業を続けています。

いまではこの運動も定着し、家事の合間を見て庭の若木を持ってきて植えて帰る母親や結婚記念にとチューリップの球根を届けてきた卒業生もあり、現在では、多くの花木が育っています。



当日、子どもたちは、同地区PTA・育成会役員やお母さんたちの協力による手作りのオペンと五目ごはんに舌づつみを打ちながらグループ別に、趣向をこらした、クイズ、手品、楽器演奏、カーテンや風呂敷等を衣装にした劇「ねむれる森の美女」等を披露し、見ているお母さんたちは、驚いたり

趣向をこらした「お楽しみ会」

わかば台子ども会

十月二十七日(日)、南古谷木野目公民館で同地区わかば台子ども会のお楽しみ会が、子どもたちやお母さんなど約百人参加して行われました。

町をきれいに!

川越まつりに奉仕活動 幸町の子どもたち

十月十四・十五日、盛大に行われた川越まつりに幸町の箕輪信一郎君(川越小六年)、岡田 勝君(同)、田中敏行君(同)、岩崎由季子さん(同)、原みのりさん(同)の五人は、川越まつりに何か奉仕活動をしよと話し合い、自分たちで空カンを利用したゴミ入れを十個ほど作りとりに並べて「町をきれいに」の活動をしました。

おまつりなどのときは、ややもするとこれにうかれ、ゴミ等に無関心になりがちです。こんな時、このような活動をするのは、とても感心なことです。おとなたちは、もっと町をきれいにしようという努力が必要です。



選ぶ目が

生きて伸びゆく 地方自治

十一月一日から三十日まで

るい選挙推進運動強調月間です。

来春には、県議会議員選挙と市議会議員の選挙が行われますが、ふだんからよく見、よく聞いて、買収や供応などの違反がない、正しい選挙をしましょう。

心をこめた年賀状に
— 版画教室 —
期 日：十一月十八日から十二
月九日までの原則として毎週
月曜日。午後一時三十分から
会場：南公民館（脇田本町一
—）。なお南公民館は十二月
三日に新宿町一—七七七に
移りますので、版画教室も引
き続き新館で行います。

ゴミの代替収集
11月23日→22日
11月23日は勤労感謝
の日のため、ゴミ収集
は休みます。その日の
収集予定地区（水・土地
区）は22日に収集します
環境整理課（☎24-8811）
（内線241-3）

おしらせ

正月料理と着物の着付け講座

— お正月にそなえて —

講座名	期 日	経費・定員
正月料理（各3回）	水曜コース 11/27, 12/4, 11	受講料 無料
	土曜コース 11/30, 12/7, 14	教材費 1,500円
第2回 着物着付（各3回）	月曜コース 11/25, 12/2, 9	定員 各40人
	水曜コース 11/27, 12/4, 11	受講料 無料
第2回 着物着付（各3回）	土曜コース 11/30, 12/7, 14	教材費 400円
	火曜コース 11/26, 12/3, 10	定員 各40人

▷前回の着物の着付け講習を受けた方は、今回はご遠慮ください。

※くわしくは、婦人会館（☎42-6346）へ。

半端なファッションに
ヤング向け消費生活講座

消費を美德とした時代はいまや昔。若者の間で最近流行している使い古しの衣類や半端切れの再利用を学んで、新しい現代的なファッションを自分で作りだしましょう。

期 日…11月29日（金）、12月6日（金）。両日とも時間は、午後6時～8時まで。

会場…中央公民館講座室（三久保町18-3）

経 費…無料。ただし材料は各自持参。

申 込…11月13日（水）から勤労青少年ホーム（三久保町18-3）で受け付けます。申込順に定員（35人）になり次第締め切ります。

※くわしくは、勤労青少年ホーム（☎22-5241）消費生活課（☎24-8811、内線453-4）へお問い合わせください。

奥様商品学

日 時…11月28日（木）、午前10時～正午
会 場…川越消費生活センター（新富町1-

埼玉県警察官
受験資格
A：大学卒または卒業見込み
B：その他、短大・高校卒業または卒業見込み
警察官（男）
巡視員（女）…学歴による試験区分なし
年 齢…昭和22年4月2日～同32年4月1日までに出生の方
川越警察署／新宿町1-1、☎42-0200

募 集

委託検針員
募集人員は若干名
水道メーターの
委託手数料は、検針1件につき22円。ほかに6月と12月には期末報償金があります。
＝ご希望の方はお早めにお申し出ください＝
水道部料金課（☎24-8811、内線213）

川越保健所が移転
一部業務を休みます

川越保健所が、宮元町三三—（下図）旧川越盲学校（あと）に移転します。このため、十一月二十五日（月）から三十日（出）まで、一部業務を休止いたします。従って休止期間中に営業許可申請等で保健所に用件のある方は、早め（二十四日以前）においでください。



お済みですか？

犬の登録と予防注射
皆さんの自宅では、今年度の犬の登録と第二回目の狂犬病予防注射はお済みですか？
狂犬病予防法によって、犬を飼うには毎年一回の登録と年二回（春・秋）の狂犬病予防注射を受けなければならない、と定められています。まだお済みでない方は、最寄りの開業医師のところへ、早く済ませてください。

拓本と出土遺物
秋の特別展覧会
川越市を中心とした拓本と出土遺物を展示いたします。その美しさを鑑賞し、歴史の流れを理解していただいで、今後の文化財保護思想に役立てることを目的に、市教委と市文化財保護協会の主催で行います。
期 日：十一月二十日（水）から二十五日（月）までの、午前九時～午後四時
会 場：本丸御殿

期 日：十一月二十九日（金）、午前九時市役所横車庫前出発
コース：岩槻城跡（岩槻市）→一里塚→岩槻藩遷喬館↓時の鐘↓県立博物館（大宮）
定 員：五十人。
初参加の方を優先。
先 経 費 二百円ほど。
申 込：十一月十八日（月）から市教委社会教育課で受け付けますので、本人が直接申し込みください（電話申込は不可）。

11月25日 巡回 市民相談
霞北公民館
皆さんの身の回りに何か困りごとはございませんか？
十一月二十五日（月）、午前十時～午後四時まで霞ヶ関北公民館（霞ヶ関北一—二）で巡回市民相談を行います。相談は無料です。秘密は厳守しますから気軽にお出かけください。
〔相談業務〕
行政相談、一般相談、法律相談、建築相談、税務相談
※くわしくは、市民サービス課（☎24-8811、内線八六二—三）へお問い合わせください。

対 象：市内在住、在勤の成人
経 費：教材費等として千円
申 込：経費を添え南公民館へ※くわしくは、南公民館（☎24-8811、内線七九三）へご連絡ください。
不用品の乳浦など
「一寄付ください」
市内の家庭保育室で、乳児用のベッド、椅子、乳母車、オモチャが必要と、善意銀行に払い出しの申し込みがありました。
「一寄付いただける方は十一月二十日までに市社会福祉協議会（☎24-8811、内線七九三）へご連絡ください。

おしらせ

農産物即売会

市農業研究団体連合会の創立10周年記念に農産物を豊富に取りそろえ、大サービスします。雨天でも行いますからお出かけください。
期 日…11月17日（日）、午前11時～午後3時
場 所…市役所前、南側駐車場
即売品…白菜、人参、ごぼう、大根、鶏卵等

日用品交換会と作品展

初雁婦人会と市くらしの会第1～3支部の主催で、日用品交換会とシイタケなどの産地直売および手芸品などの展示会を行います。
期 日…11月17日（日）、午前10時～午後4時
会 場…婦人会館（脇田新町10-2）

武道館で柔・剣道を

このほど新設された武道館で、柔道、剣道の指導を行っています。指導には、市柔道連盟、剣道連盟の指導者があたり、次の日程で行っています。なお、この日程は一応、来年3月末日までの予定です。

〈柔 道〉

実施日	時 間	対 象
毎週水曜日	午後 6.00～8.00	高校生・一般
毎週土曜日	午後 4.00～6.00	小・中学生
	午後 6.00～8.00	高校生・一般
毎週日曜日	午前10.00～正午	合同練習

〈剣 道〉

毎週月曜日	午後 5.00～9.00	一般、居合
毎週水曜日	午後 4.00～6.00	小・中学生
	午後 6.00～9.00	高校生・一般
毎週金曜日	午後 5.00～7.00	一般、小・中学生
毎週土曜日	午後 2.00～4.00	小・中学生
	午後 6.00～9.00	高校生・一般
毎週日曜日	午前10.00～正午	合同練習

▷なるべく回数使用券をご利用ください。
▷履物を入れる袋を必ずご用意ください。
※このほかくわしくは、武道館（郭町2-30-1、☎24-7220）へお尋ねください。

市民ロードレース

日 時…11月23日（祝）、午前9時30分後楽会館前集合 会 場…伊佐沼周辺
種 別…高齢者の部=60歳以上の男・女、壮年の部=50歳代、40歳代、30歳代の各男子、青年の部=19～29歳の男子、ジュニアの部=16～18歳、13～15歳、12歳未満の各男子
申 込…11月20日（水）までに、種別、住所、氏名、年齢を市教委保健体育課（☎24-8811、内線316）へ申し込みください。

入間地区 オリエンテーリング大会

オリエンテーリングは、地図とコンパスを使って幾つかの地点を短時間で回る競技です。
日 時…11月17日（日）、午前9時～午後4時

49年分年末調整説明会

■日 時…11月27日（水）、午前9時30分～午後1時30分 } からの2回
■会 場…市民会館
該当事業所等は、忘れずにご出席ください
一問い合わせ先は— 税務署法源第1部門（☎42-1411）
市民税課（☎24-8811内線835-6）

差し押さえ物件の公売

日 時…11月16日（土）午前10時～11時
会 場…市役所東側広場
※前号（☎号）で16日（金）とお知らせしましたが、（土）の誤りでした。おわびします
徴 収 課（☎24-8811）（内線855-8）
物 件
○観賞魚用水槽（大きさ：1,500×450×600mm）鉄骨製専用台、その他付属品一式
＜最低公売価額 45,000円＞
○庭用飛石（三波石）、4組（5個1組）＜最低公売価額 3,500円＞

川越の歴史



後深草院二条が書いた「とはずかたり」のなかに、河越入道の後家の尼すなわち河越入道未亡人の尼が彼女を招待したという記事があります。後深草院二条は久我家の出で正嘉二年(一一五八)に生まれ、十四歳で後深草上皇の寵愛を受けて上臈となり、後に皇子を生み女性としての幸運をつかみました。しかし長続きせず三十代以後は宮廷を出て尼姿となって西行法師のように旅と歌に余生を送るようになりました。「とはずかたり」は文永八年(一一二七)―徳治元年(一一三〇)までの間の宮廷における彼女の生活と旅に出たときの紀行文と歌から成り立っています。

川口ではなく河越？

ただ宮廷内部の愛欲生活を大胆に描写してあるため、戦前はいわゆる「秘本」とされてほとんど公開されませんでした。

さて正応二年(一一八九)十二月さきほど述べたように河越入道後家尼に招かれます。原文によると「河越の入道という者の後家の尼の住んでいる武蔵の川口という所へ下った。後家尼が年が明けたら信濃の善光寺へ行きましようといつてくれてうれしかった。そこ

は住居の前に入間川とかいう川があり、対岸には岩淵の宿といって遊女たちの宿場がある」というものです。作者は河越後家尼の住居を前に入間川が流れ、対岸に岩淵の宿(東京都北区岩淵町といわれている)が見えるところとしていますが、この地理的条件とびつたり合うのが現在の川口市金山町にある平等山善光寺(阿弥陀院)です。しかしこのままでは理解しえない部分があります。

後深草院二条の滞在地

まず川口の辺に河越氏が居住していたことになっていますが、尼になったとはいえず、天皇の上臈を勤めたほどの作者を招待できる者は、河越氏のように留守所総校職を勤めたような地位のある者でなければ不可能です。富倉徳次郎博士によるともし作者が川口に身をよせたとする、そのとき既に存在した川口の善光寺について、信濃の善光寺参詣の熱願を抱く作者にまったく触れられていないのは不審であり、河越氏の住居と同一地点になっているのも不審であるが、作者が滞在したのは川口ではなく河越辺で、そこから年が明けて善光寺参詣を遂げるが、そこが川口の善光寺だったのであろう、故意に川口善光寺に触れずただその土地の風景をもって河越後家尼の住居に仮託したものであろうと推定されております。

(市史編さん室)

第二十三回 知事賞 洋画の広井さん

市美展

第二十三回川越市美術展は、十月三十一日から十一月三日まで市民会館で行われました。

ことしの応募点数は五百七十二点、審査の結果、知事賞には洋画の広井良昌さんが選ばれました。各賞の受賞者は次の方です。(敬称略)

〔知事賞〕▽洋画、広井良昌(郭町二四一四)

〔県議会議長賞〕▽工芸、小松 操(鶴ヶ島町鶴ヶ丘二八六)

▽写真、高田司郎(大字砂一〇六五二二)

〔県教育長賞〕▽日本画、新井正夫(新富町一一一五四)

▽書、村田寿忠(上福岡市上野台三一一九)▽華、藤本美紗子(三芳町藤久保二一四三三)

〔社会福祉協 議会扱い〕

▽福祉事業へ

▽十万円露 店商組合、▽五万円大塚 新田、牛窪嘉重さん、▽五万円山島知恵子さん

〔善意銀行扱い〕

▽福祉事業へ

▽千円 大字砂新田二二〇一四、果瀬義雄さん、▽五百円 南台二一六四、星野秀明さん、▽千円 南台二一九一五、菊地恭一さん

〔社会福祉事業へ〕

▽二万円 小高佐太郎さん



〔市長賞〕▽日本画、長谷富子(川島町宮前二七三)▽洋画、阿部 忠(毛呂山町長瀬山神二二二六二二九)▽工芸、深津ふみ(大字下新河岸九〇四三三)▽書、松本旭風(旭町二五一一六)▽写真、若海芳三(大字久下戸四〇三六)▽華、武田佳子(大字的場二二二二二二)

〔市議会議長賞〕▽日本画、山田英代(月吉町三五一一)▽洋画、石塚陽子(大字下広谷二二五四一三二)▽工芸、角屋寿枝(霞ヶ関北六一六一五)▽書、柴 紫香(今成町九五五四)▽写真、松本富美男(大字藤間六四)▽華、奥山喜美子(松江町一一七一)

〔市教育委員会賞〕▽洋画、斉藤勝鶴(元町二一三三四)▽洋画、田中好子(郭町一一七四)▽写真、長谷川保之(大字砂一〇六五二二)▽写真、森田光昭(大字南田島一九四)

〔久保賞〕▽日本画、星野ふき(野田町二二二一五五四)

〔市議会議長賞〕▽工芸、小松 操(鶴ヶ島町鶴ヶ丘二八六)

▽写真、高田司郎(大字砂一〇六五二二)

〔県教育長賞〕▽日本画、新井正夫(新富町一一一五四)

▽書、村田寿忠(上福岡市上野台三一一九)▽華、藤本美紗子(三芳町藤久保二一四三三)

〔社会福祉協 議会扱い〕

▽福祉事業へ

▽十万円露 店商組合、▽五万円大塚 新田、牛窪嘉重さん、▽五万円山島知恵子さん

〔善意銀行扱い〕

▽福祉事業へ

▽千円 大字砂新田二二〇一四、果瀬義雄さん、▽五百円 南台二一六四、星野秀明さん、▽千円 南台二一九一五、菊地恭一さん

〔社会福祉事業へ〕

▽二万円 小高佐太郎さん

画、小口重美(大字砂新田一七七七八)▽工芸、清水巳明(三光町三五二二二〇四)▽書、松崎喜代子(元町一一三二二)▽写真、増田伝次郎(大字砂一〇五八)▽華、前野恵美子(小仙波町三一一九一四)

〔埼玉新聞社賞〕▽洋画、田島美夫(大字的場二七九七一五)▽写真、吉田一正(野田町一一四一三)

〔美術協会賞〕▽洋画、長谷川均(大字豊田本一九七四三三)▽洋画、内野智司(鶴ヶ島町太田ヶ谷五九六一二)▽洋画、佐藤武雄(大字藤間一四三二四)▽工芸、尾崎伸一(新宿町三一一九)▽工芸、大川祥次(新宿町二二九九一六)▽工芸、畑中富子(志木市本町六一四一七)▽書、広瀬満子(宮元町七六一五)▽書、田中好子(郭町一一七四)▽写真、長谷川保之(大字砂一〇六五二二)▽写真、森田光昭(大字南田島一九四)

句会 俳句大会

風向き知りはじめたる秋桜 素山
 稲刈りに水一筋を暮れのこす 水
 猪食つて甲斐の時雨に逢ひにけり 水棹
 黄落やどこか濡れていて水仕妻 筑紫
 秋袷に着かえて巡査父となる 政子
 足跡をかきね稽田かわきけり 敏子
 稲刈りの日ぐれば手足たかぶれり しずえ
 汲みあぐる水輝けり柿の天 北州
 糊甘き旅信の切手薄紅葉 素峰
 石仏の背を縮めたり秋の草 静枝
 黄落や父の匂ひの銀煙管 静枝
 獅子の口のぞく子がいる秋祭 玲子
 つるし柿して指物師木釘打つ 静香
 あかあかと母なる色や夕紅葉 静香
 山紅葉今来し道に歩を返す 静香
 さだめ



季節のよもぎ (11月中・下旬)

十五日(金)：七五三
 十六日(土)：二の酉
 二十三日(土)：勤労感謝の日、小雪
 二十六日(火)：全国火災予防運動
 (十一月二日まで)
 二十八日(木)：税関記念日、三の酉

昭和三十三年六月十日第三種郵便物認可
月一回(十日・二十五日)発行(一部四回)

発行所 川越市役所
川越市元町一丁目三番地(三五〇)

市議会だより



高階南学童保育室

市議会第六回定例会から

被災者に援護資金の

貸付制度など実施

市議会第六回定例会は、九月十七日午後一時に市役所に招集されました。招集にあつたの件名は「昭和四十八年度川越市水道事業決算認定について」ほか三十件でした。

- ▽ 川越市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて
- ▽ 職員の勤務条件の改善を図るため年次休暇、及び特別休暇に関する条例を一部改正したものです。
- ▽ 川越市消防賞じゅつ金条例の一部を改正する条例を定めることについて
- は、最近における経済事情の推移等にかんがみ、水防団員等の処遇改善を図るため、殉職者賞じゅつ金、及び障害者賞じゅつ金の金額を一部改正したものです。
- ▽ 非常勤消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を定めることについて
- は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、損害補償の補償基礎額を一部改正したものです。
- ▽ 川越市災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに関する条例を定めることについて
- は、暴風、豪雨等の自然災害により死亡した市民の遺族に対する

災害弔慰金の支給、及び自然災害により被害を受けた世帯の世帯主に対する災害援護資金の貸付けを行い、もって市民の福祉の増進及び生活の安定を図るため、災害弔慰金の額(死亡したものの一人当り五十万円)、災害援護資金の限度額等(世帯主が一月以上である負傷を負った場合三十万円、住宅が全壊した場合五十万円など、償還期間は十年とし、据置期間は三年とする)、利率(災害援護資金は据置期間中は無利子とし、据置期間経過後はその利率を延滞の場合を除き年三パーセント)など必要な事項を定めたものです。

▽ 川越市後楽会館設置及び管理に關する条例の一部を改正する条例を定めることについて

は、本市老人の福祉の向上を図るため、会館を利用しようとする者のうち市外居住者は許可と同時に次の使用料を納めなければなら

ない。一人一回二百円、と改めたもので、従つて市内居住者は無料になったわけでありませう。

▽ 川越市国民健康保険条例の一部を改正する条例を定めることについて

は、助産費、葬祭費の支給額の引き上げ及び高額療養費の支給に伴い、被保険者が出産したとき当該被保険者に対し助産費として一万円支給していたものを二万円に、また被保険者が死亡したときその者の葬祭を行う者に対し葬祭費として二万円支給していたものを一万円に改めるなど本条例の一部を改正したものです。

▽ 川越市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を定めることについて

は、療養諸費の増高に伴い、これに対応するため、所得割額については「百分の二・三」を「百分の二・九」に、資産割額について

は「百分の十六」を「百分の二十五」に、また均等割額については被保険者一人について「五百五十円」を「千二百五十円」に、平等割額については一世帯について「九百五十円」を「二千五百円」に改めるなど、本条例の一部を改正したものです。

▽ 川越市公民館設置条例の一部を改正する条例を定めることについて

は、南公民館の建設に伴い、同公民館の所在地を「川越市新宿町一丁目十七番地七」に改めたものです。

▽ 川越市公民館使用条例の一部を改正する条例を定めることについて

は、南公民館の建設に伴い、同公民館の「講座室」「和室」「実習室」の使用時間及び使用料を改めたものです。

は、水道事業の第五次拡張工事を実施するにあたり、給水人口「二十一万人」を「二十七万五千人」にまた一日最大給水量「九万立方メートル」を「十三万六千立方メートル」に改めたものです。

▽ 川越市水道事業給水条例の一部を改正する条例を定めることについて

は、水道利用加入金の軽減を図るため、メーターの口径十三ミリ以上の家事用の給水装置を引き続き三年以上使用している者が二十ミリ以上に改造する場合の加入金の額は、改造後も家事用として自ら使用する場合に限り四万五千円にすることを加えたものです。

は、市民の健康と体力の増進に寄与するため武道館の設置に伴い使用許可(教育委員会の許可を受ける)及び使用料(個人、団体使用料に分かれる)など必要な事項を定めたものです。

▽ 川越市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

学童保育室を設置

▽ 川越市学童保育室条例を定めることについて

は、本市における小学校低学年児童のうち、両親またはこれにかわる者の就労により、家庭が常時留守となっている児童の健全な育成を図るため「月越学童保育室」及び「高階南学童保育室」を設置しその保育時間(学校の授業日は当該児童の放課時から午後五時三十分まで、学校の休業日は、原則として午前八時三十分から午後五時三十分まで)及び保育料(国の

を定めることについて

霞ヶ関北公民館新築工事 など請負契約四件を可決

本定例会において議決された各請負契約の内容は、つぎのとおりです。

- 一、川越市滝ノ下処理区第十一分区汚水幹線築造工事第七工区
- 一、契約の目的
川越市滝ノ下処理区第十一区分汚水幹線築造工事第七工区
- 二、契約の方法
指名競争入札
- 三、契約の金額
金三千百十万円
- 四、契約の相手方
片倉建設株式会社

東京都渋谷区渋谷三丁目七番七号

片倉建設株式会社

五、工期
本契約締結の日から百六十日

川越市滝ノ下終末処理場自家発電設備工事請負契約について

一、契約の目的
川越市滝ノ下終末処理場自家発電設備工事

二、契約の方法
指名競争入札

三、契約の金額
金六千六百万円

四、契約の相手方
東京都千代田区内幸町一丁目一番六号

東京芝浦電気株式会社

五、工期
本契約締結の日から百六十日

川越市江川流域都市下水路築造工事請負契約について

一、契約の目的
川越市江川流域都市下水路築造工事

二、契約の方法
指名競争入札

三、契約の金額
金三千七百二十万円

四、契約の相手方
株式会社大林組東京本社

東京都千代田区神田町

五、工期
本契約締結の日から百六十日

川越市霞ヶ関北公民館新築工事請負契約について

一、契約の目的
川越市霞ヶ関北公民館新築工事

二、契約の方法
指名競争入札

三、契約の金額
金六千八百八十万円

四、契約の相手方
狭山市新狭山二丁目十八番地三

三基建設株式会社

五、工期
本契約締結の日から百六十五日

議事のあらまし

▼第一日(九月十七日)は、会期を二十五日間と決定し、諸報告の後、継続審査となっていた「交通諸問題の総合的対策について」を、交通対策特別委員長の報告とあり、「継続審査」とすることに決定いたしました。次に報告事項を公表の後「昭和四十八年度川越市水道事業決算認定について」ほか三十議案の提案理由の説明。

▼第二日(九月十八日)は、本会議休会、議案研究のため。

▼第三日(九月十九日)は、提案に対する質疑の後、関係常任委員会にその審査を付託。

▼第四日(九月二十日)より、水道決算については、水道決算特別委員会を設置し、その審査を付託。

▼第五日(九月二十一日)まで、引続いて提案に対する質疑の後、関係常任委員会にその審査を付託。

▼第六日(九月二十二日)は、本会議休会、日曜日のため。

▼第七日(九月二十三日)も、本会議休会、祝日のため。

▼第八日(九月二十四日)は、通告順にしたがい、四議員による一般質問を実施。

▼第九日(九月二十五日)も、前日に引続いて、六議員による一般質問を実施。

▼第十日(九月二十六日)も、二議員による一般質問を実施。

▼第十一日(九月二十七日)も、引続いて二議員による一般質問を実施。

▼第十二日(九月二十八日)も、三議員による一般質問を実施。会期を一日延長することに決定。

▼第十三日(九月二十九日)は、本会議休会、日曜日のため。

▼第十四日(九月三十日)は、本会議休会、付託案審査のため総務・文教・厚生・建設の四常任委員会を開催。

▼第十五日(十月一日)も、本会議休会、付託案審査のため、総務・文教・建設の三常任委員会を開催。

▼第十六日(十月二日)は、本会議休会、付託案審査のため、水道決算特別委員会開催、正・副委員長互選の後、付託案審査

▼第十七日(十月三日)は、本会議休会、付託案審査のため、文教・建設二常任委員会開催。

▼第十八日(十月四日)より、第十九日(十月五日)までは、本会議休会、委員長報告整理のため。

▼第二十日(十月六日)は、本会議休会、日曜日のため。

▼第二十一日(十月七日)より、第二十二日(十月八日)までは、委員長報告整理及び調整のため。

▼第二十三日(十月九日)より、第二十四日(十月十日)は、本会議休会、祝日のため。

▼第二十五日(十月十一日)は、本会議休会、委員長報告印刷製本のため。

▼第二十六日(十月十二日)は、請願及び議案審査に対する経過ならびに結果についての水道決算特別委員長及び各常任委員長報告があり、水道決算については、委員長の報告とあり、「継続審査」とすることにし、引続いて請願六件を「採択」し、さらに委員長報告に対する質疑を続行、会期を一日延長することに決定。

▼第二十七日(十月十三日)は、本会議休会、日曜日のため。

▼最終日(十月十四日)は、引続き委員長報告に対する質疑・討論の後、請願一件「採択」三件を「不採択」とし、議案三十一件を「原案可決」し、続いて「決議」二件があり、討論の後採決を実施した結果、原案とおりに「即決」し閉会。



着工された霞ヶ関北公民館

昭和四十八年度「継続審査」水道事業決算は

本定例会に提案された「昭和四十八年度川越市水道事業決算認定について」は、第三日(九月十九日)に「水道決算特別委員会」を設置しその審査を付託いたしました。が、第十六日(十月二日)に審査した結果、なお慎重に審査する必要があるため「継続審査」とすることに決定いたしました。

なお、本決算審査のための特別委員会の構成は次のとおりです。

委員長 小金井 正三 議員
副委員長 伊藤 義郎 議員
委員 山口 登 議員

▼川越市道路線の認定について
川越市道路線の廃止については、財団法人建設技術研究所が研究所敷地を造成したので、大字菅沼字下芝野二三八五番地を起点長二三三に變更したものです。

▼川越市道路線の認定について
川越市道路線の認定について、大字菅沼字中荻野二五二九番地先に至る三三二の市道を廃止し、大字菅沼字下芝野二三八五番地先を起点とし、同字二三八六番地に至る市道二二七・六〇を認定したものです。

▼川越市道路線の認定について
は、道路新設に伴い、仙波町二丁目七番二地先を起点とし、同町二丁目七番三三番地先に至る市道八七を認定したものです。

▼川越市道路線の變更について
は、県道川越上尾線の区域變更に伴い、大字北田島字向田町二四三番一地先を起点とし、同字二四三番一田島字向田町一五〇番地先を起点とし、同字二四三番一田島字向田町一五〇番地先に至る延長二三三に變更したものです。

補正予算

市議会第六回定例会において、議決された補正予算の内容はつぎのとおりです。

▼昭和四十九年度川越市一般会計補正予算(第三号)

は、歳入・歳出それぞれ九億六千六百二十一万四千を追加し、予算の総額を歳入・歳出をそれぞれ百十三億六千八百六十七万四千としたものです。

歳入の主なるものは「市税」のうち個人市民税の現年度分三億五千三百十万円、「交通安全対策特別交付金」八百一十一万九千円、「国庫支出金」のうち生活保護費負担金など五千九百八十四万四千円、小中学校校舎建設費負担金一億九千五百七十八万六千円、し尿処理場建設費補助千五百五十五万円、公営住宅建設費補助など五千二百四十万二千円、幼稚園就園奨励費補助など四百七十九万二千円、「県支出金」のうち老人医療費など九百六十六万二千円、都市社会施設特別整備費補助二百五十八万四千円、し尿処理場建設費補助三百一十一万円、土地改良事業費補助二百六十七万二千円、本丸御殿消防検設置工事など二百六十九万四千円、「寄付金」では児童福祉施設費寄付金など百三十五万円、「繰入金」では公共施設整備基金繰入金一億五千万円、「諸収入」として予防接種実費徴収金など五百四十万一千円、「市債」のうち公営住宅建設費など二千九百万円、小学校校舎建設費六千七百八十万円などです。

歳出の主なるものは、「総務費」のうち光熱水費など一千九百五十七万円、都市社会施設特別整備事業補助金一千五百五十八万四千円、市税及び県民税過誤納還付金及び加算金五百万円、「民生費」のうち低所得者不良住宅改修補助など百二十四万四千円、光熱水費三百六十五万円、遊園地設置工事百五十万円、国民健康保険事業特別会計へ繰出三千万円、乳児医療給付費八百八十三万七千円、児童手当二千四百八十八万八千円、生活扶助等五千四百八十八万六千円、「衛生費」のうち医薬材料費百五十万円、し尿処理費修繕料など一千八百八十六万六千円、塵着処理燃料費百六十六万四千円、し尿処理場建設費二千五百万円、下水道事業特別会計へ繰出六千九百万円、「農林水産業費」は、農道整備工事など一千九百三十二万八千円、「商工費」のうち商店街振興補助金等二百七十八万五千円、生鮮食品価格安定事業など補助金百四十五万円、「土木費」のうち踏切道構造改良工負担金など二千二百六十六万六千円、舗装修繕工事費三千五百万円、道路新設用地購入費など六千三百九十三万一千円、中小河川工事二千円、排水整備対策補助金一千五百万円、公営住宅建設費等七千八百八十九万円、「教育費」のうち幼稚園就園奨励費補助金など二千五百二十二万三千円、校舎附属施設等整備工事など三千八百七十四万円、小学校校舎取得費三億二千二百九十九万八千円、体育館備品購入費など八百万円、中学校校舎附属施設等整備工事など二千六百四十万円、中学校校舎等建築工事及び備品六百四十万円、高等学校光熱水費三百万円、文化財修理補助金など八百九十三万五千円、南公民館新築附帯工事等三百四十五万二千円、保健体育総務費の医薬材料費など一千二十七万三

千円、学校給食センター燃料費四百五十万などです。

▼昭和四十九年度川越市国民健康保険事業特別会計補正予算(第一号)

は、事業勘定において歳入・歳出それぞれ五億六千八百三十二万二千円を追加し、予算の総額を歳入・歳出をそれぞれ十六億九千六百八十七万八千円とし、施設勘定においては、歳入・歳出それぞれ二千六百七十七万円を追加し、予算の総額を歳入・歳出それぞれ一億四千六百六十六万四千円としたものです。

▼昭和四十九年度川越市下水道事業会計補正予算(第二号)

は、収益的収入及び支出で、収入二千九百四十五万二千円は、受託工事収益二五〇〇件分二千二百八十六万円、及び一五〇〇件分の受託工事関係手数料六百五十九万二千円、支出四千五百六十九万一千円は、浄水場動力費三千五百八十一万三千円、及び受託工事費九百八十七万八千円です。

期間外収入及び支出で、支出三十万円は、雑支出(過年度水道料金還付金)三十万円です。

資本的収入及び支出で、支出一千四百四万円は、新営改築費で、さく井・導入管、資材倉庫改築工事費等一千四百万円及び電話債券購入費四万円です。

市営土地改良事業を実施

川越市営土地改良事業の施行については、地域農業振興に資するため本事業を施行するもので、その内容は、

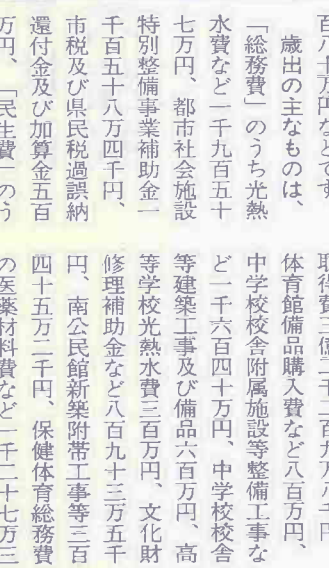
一、事業の名称
農道舗装事業

二、実施場所
大字菅沼字上の前五百四十番地先から大字石田本郷字五ノ神千三百五十三番地まで

三、事業の概要
一、延長 八百五十五メートル
二、中員 四・七メートル
三、舗装の種類 アスファルト舗装

四、事業費
(概算) 金六百七十七万円

建設進む市営住宅

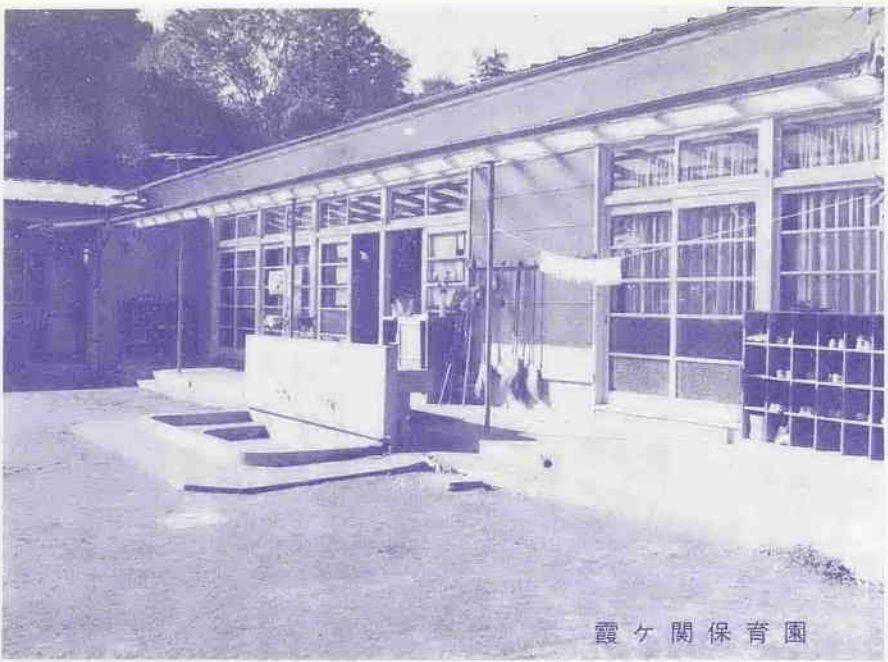


請願 六件を採択 三件は不採択

市議会第六回定例会に提出された請願の概要はつきのとおりです。

増に伴う川越市の保育所設備は、新設を除いて、保育室も少なく時代にマッチしないものになって来ております。

は、当保育園は設置されて十一一年目を迎えました。各保育園の施設整備に御努力され少くも改善され、面目を一新しつつあることは私たちの感謝いたすところであります。しかしながら最近の社会



震ヶ関保育園

すが、狭い上、すべて兼用のため各クラスごとのリズム遊び体育遊び等、系統だった指導はむずかしく雨天の際は、駆け回る場所もなく、子どもらしい遊びも限られ、保護さんをなやましております。

その上、プールは小さく不備な点が多く、トイレは吸み取り式のため、衛生管理に職員がとつても気を使っております。

川越市の未来を背負う子どもたちこそ、よい環境で、よい施設で守られ、のびのびと保育が保障されてしかるべきと考えます。

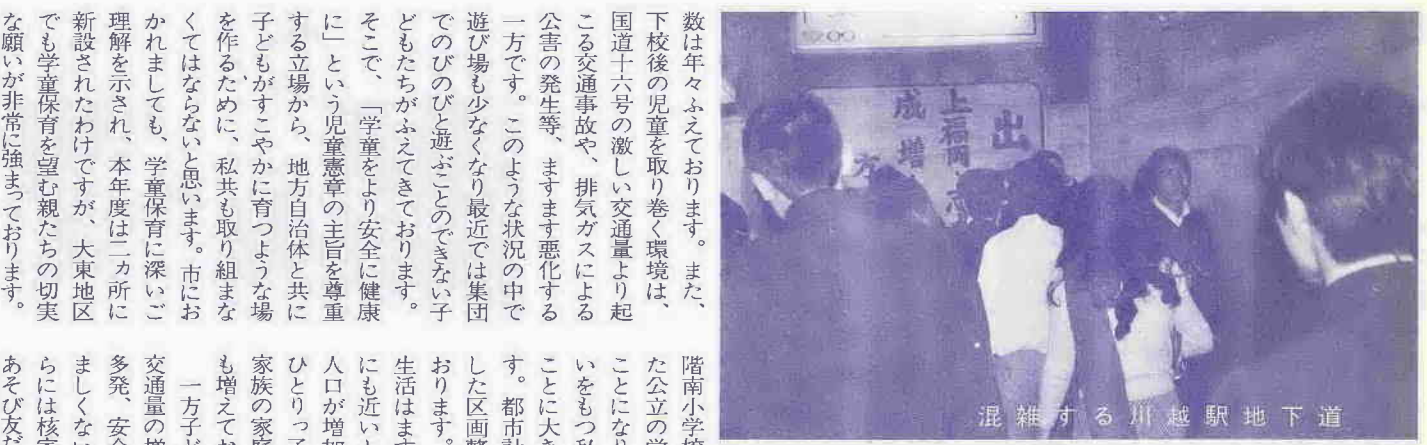
一、保育室を二部屋増築してください。
二、プールの改築してください。
三、トイレを水洗化してください。
以上につきまして、一日も早く実現の運びになりますようご配慮くださることを、この主旨により保護者会、幡奈々氏ほか三百名より提出されたものです。

大東西小学校、大東東小学校区に公立学童保育所を開設方請願について(採択)

一、大東西小学校、東小学校区に公立学童保育所を開設してください。
二、昭和五十年年度よりの暫定的な開所にもなう諸経費の負担をしてくださいます。

近郊都市川越は、近年急速な人口増を続け、市行政も多難なことと思いますが、都市計画、文教行政に日夜ご努力されている関係者に深く感謝申し上げます。当大東地区も人口増と共に、働く母親の

以上状況により、本地域にも一日も早く設置願いたい、との主旨により請願代表者川越市大字大袋七五六番地の二、小檜山紀美子氏ほか二百七十六名より提出されたものです。



混雑する川越駅地下道

以上状況により、本地域にも一日も早く設置願いたい、との主旨により請願代表者川越市大字大袋七五六番地の二、小檜山紀美子氏ほか二百七十六名より提出されたものです。

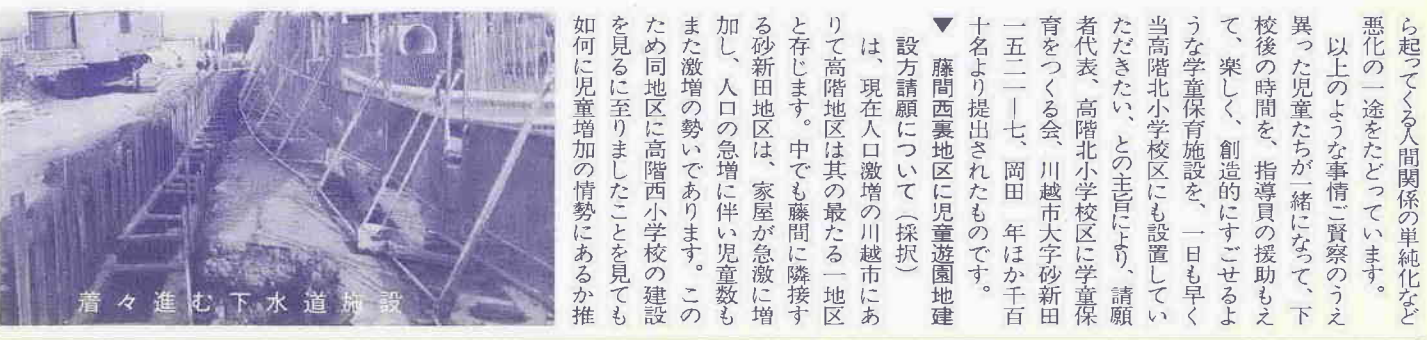
高階北小学校区に公立学童保育所開設方請願について(採択)

一、昭和五十年年度にはぜひ高階北小学校区に公立学童保育所を開設してください。
二、高階北小学校区に公立学童保育所開設方請願について(採択)

高階北小学校区に公立学童保育所開設方請願について(採択)

一方子どもを取りまく環境は、交通量の増加による公害や事故の多発、安全な遊び場の不足、このましくないテレビ番組の増加、さらには核家族化、兄弟姉妹の減少あそび友だちの年齢幅の狭さなどから起つてくる人間関係の単純化など悪化の一途をたどっています。

以上のような事情ご賢察のうえ異なった児童たちが一緒に居て、下校後の時間を、指導員の援助もえて楽しく、創造的に過ごせるような学童保育施設を、一日も早く高階北小学校区にも設置していただきたい、との主旨により、請願者代表、高階北小学校区に学童保育所をつくる会、川越市大字砂新田一五二一七、岡田 年ほか千四百十名より提出されたものです。



着々進む下水道施設

藤間西裏地区に児童遊園地建設方請願について(採択)

一、現在人口急増の川越市にありて高階地区は其の最たる一地区と存じます。中でも藤間に隣接する砂新田地区は、家屋が急激に増加し、人口の急増に伴い児童数もまた激増の勢いがあります。このため同地区に高階西小学校の建設を見るに至りましたことを見ても如何に児童増加の情勢にあるか推

此のようないは人道と人権に対する挑戦であり、民主主義を圧殺するものであります。

また「韓国政府」は自らの軍事独裁が招いた朴正熙を撃つ朝鮮総連と結びつけ朝鮮総連の正当な活動を抑制することを日本政府に強要しています。

此のようないは人道と人権に対する挑戦であり、民主主義を圧殺するものであります。また「韓国政府」は自らの軍事独裁が招いた朴正熙を撃つ朝鮮総連と結びつけ朝鮮総連の正当な活動を抑制することを日本政府に強要しています。

察されるのであります。

しかるに、一方では、人家の増加と、小学校の新設に従い、自動車の往来はますます頻繁を加え、幼児の交通事故の心配も甚しく急増した状況にあります。児童の健康と交通事故より守るために、私共としては、何んとしても児童遊園地設置の切望に絶えません。

右事情ご諒察の上、ぜひ此の願望を取上げ、至急設置方御配慮賜りたい。との主旨により川越市大字藤間一三二一三三、川口計次ほか六十六名より提出されたものです。



請願された蔵造り家屋

十年春(予定)、着工五十一一年(予定)、完了五十三(予定)と相当な期間を要するわけですが、しかしながらそれまでの間、前途のとおり同駅構内の地下道、階段の最高ラッシュ時はいま飽和状態です。この事業計画の決定をまず急ぎ、この計画決定が先行されますよう、ここに請願申し上げます。

は、既に路線がしかれた川越駅前再開発は、川越駅橋上駅舎計画を呼んでいますが、現在一日平均五万六千人といわれる同駅利用者の相当数が通勤・通学時に集中しとくに朝のピークとなる地下道や階段では東武・国鉄の各上下線接続で大変混雑していることは既にご承知のとおりであります。もちろん、これは限られた時間の現象ですが、昭和十五年にできたというこの地下道、階段構造では、いつ事故がおこるかわかりません。とくに、先般大宮駅構内で県下唯一の盲学校生の転落死亡事故がお

既に四十八年六月、四十九年六月に川越線をよくする会が国鉄・市議会に陳情しているといわれますが、これは、①人の流れを変える機能を果たせるには、ホームと跨線橋階段位置や幅を考慮する必要があり、②西口改札付近の大幅な改良工事が必要とし、カネがかかると、③橋上駅舎実現までのおおむねの仮設はかえって危険などからむずかしく、結局、基本の話が進んでいる駅舎計画を早急に期待するほかにありません。そのためには東口駅前の「広場」を生みだす東口再開発計画が何よりも先行されなければならぬ、ということでありませぬ。

この東口再開発計画は市の計画によれば、都市計画決定四十九年九月(予定)、事業計画決定五

国鉄との三者一体化体制の確立を促進され、期待される新駅舎の早期実現に何分のご高配を賜りますよう、との主旨により請願者代表三枝 茂ほか二千六百五十六名より提出されたものです。

は、同地区は既に四十二年より約九年間を経過し、吸い込み下水も限界に達し毎月市のバキュームカーのお世話になっておりますがこの状況では悪臭をおよぼすばかりではなく生活環境上、不衛生をおよぼしてあります。いろいろと難しい問題もあると思いますが、下水道を布設されたい、との主旨により請願者代表、中村時氏ほか百七名より提出されたものです。

私たちは此の機会に祖国の自主的平和統一をめざす日朝鮮公民の愛国運動に常日頃暖かいご支援を寄せられたいことに対し、衷心より謝意を表するものであります。

請願の内容 一、「韓国政府」の日本政府に対する朝鮮総連抑制の強要に對し拒否すること。

一、日本政府は「韓国政府」に対し、早川・太刀川両氏の釈放を要求し早期実現を図ること、等を日本政府に對し肯定的な措置を要する貴議会の決議をしていただきたい、との主旨により、川越市新富

この対策として、地下道幅はカネがかかりすぎるとして具体化されず、いまでは「橋上駅舎計画」からこの幅は無理」として実現性ありません。また跨線橋架設は

この東口再開発計画は市の計画によれば、都市計画決定四十九年九月(予定)、事業計画決定五

この東口再開発計画は市の計画によれば、都市計画決定四十九年九月(予定)、事業計画決定五



児童遊園地の建設を望む藤間地区

一、日本政府は「韓国政府」に対し、早川・太刀川両氏の釈放を要求し早期実現を図ること、等を日本政府に對し肯定的な措置を要する貴議会の決議をしていただきたい、との主旨により、川越市新富

一、日本政府は「韓国政府」に対し、早川・太刀川両氏の釈放を要求し早期実現を図ること、等を日本政府に對し肯定的な措置を要する貴議会の決議をしていただきたい、との主旨により、川越市新富

町一六、朱 炳植氏は二名より提出されたものです。

▼ 蔵造り家屋(万文)を早期市へ移管及び公共文化施設として復元、活用方請願について(不採択)

は、主旨

幸町蔵造り家屋(万文)について一日も早く市へ移管方ご措置と公共文化施設として復元、活用方につきましてお願いいたします。

理由

秋冷の砌り、貴職にはますますご健勝にて本市文化行政の向上にご努力の段感謝申し上げます。

さて、私たちの居住する幸町七番地に在る蔵造り家屋につきましては、明治二十六年の川越大火後火災と盗難防止のため、当時の川



請願された市内仲町5番地14

越商人が、その智恵と技術と財力を結集してつくった建築物でありその時代の蔵造りを代表する先人の文化遺産であると承知いたしております。この由緒ある建物が長い間廃屋のまま風雨にさらされ、私たちがその存立につきまして心配をしておりますところ、幸いにして川越市開発公社のご英断で公有化されたことを聞き私たちは安堵いたしました。

つきましては、この建物が川越市の力で名実共に復元、保存され川越市の象徴として、内外に広く紹介され、文化的にも、また、社会的にも貢献できるような公共施設として、活用できますようお取りはからい願います。

右私たち住民の意志を、高察

賜り適切なご措置をとられますよう、との主旨により幸町自治会長、小谷野恒太郎、川越市蔵造りを守る会長、岩崎眼九郎、生活環境を守る会長、小谷野一郎ほか二百八十九名により提出されたものです。

▼ 市内仲町五―一四番地内を公共用地として買収し、山車常設展示館を建設方請願について(不採択)

は、主旨

川越市仲町五―一四、二一九平方(株式会社丸増所有)の土地を川越市が公共用地として買上げていただきたい。

ならびに、ここに川越市の山車常設展示館(山車会館)をぜひ建設していただきたい。との主旨により、住民の生活を守る会・代表松崎 稔ほか七百六十名より提出されたものです。

▼ 中高層建築物に対する指導要綱を早期に施行方請願について(採択)

は、主旨

川越市に迫るマンション建設ラッシュに対して、市民の住環境を守るため、川越市に中高層建築物に対する指導要綱を至急施行していただきたい。とくに現在、マンション・ビルの建設によって川越市旧市街の蔵造りの街並みの破壊の危険が迫っています。川越市において、速かに何んらかの対策をたてていただくよう強くお願いするものであります。との主旨により、住民の生活を守る会・代表松崎 稔ほか七百六十名より提出されたものです。

提出者天沼半右工門議員、賛成者山口登議員ほか八名より提出され、提案理由の説明ののち採決を実施した結果、原案どおり即決しました。

つきに

▼ 十一階建てマンションについて行政指導を要請する意見書

が提出されその内容は、川越市仲町五ノ十四番地に株式会社丸増が建設予定の十一階建てマンション計画(十月三日川越土木事務所受付三十一号)は、日照阻害、風害、テレビ難視等の被害に加え、付近は川越を代表する蔵造り家屋等が残されている由緒ある地域でもあるので、県当局におかれてはこれらの事情を、賢察の上、施主に対して付近住民との十分な話し合いと計画の中止、もしくは変更についてより指導されるよう要請する。との主旨により川越市議会名をもって、埼玉県知事あて提出されるよう、提出者山口登議員、賛成者山田貞男議員ほか八名より提出され、提案理由の説明ののち採決を実施した結果、原案どおり即決しました。

所沢通信基地OTHレーダー撤去及び基地の全面返還に関する決議など

市議会第六回定例会最終日十月十四日に、

▼ 所沢通信基地OTHレーダー撤去及び基地の全面返還に関する決議

が提出されその内容は、埼玉県所沢市中央に位置する米軍所沢通信基地にOTHレーダー送信所が設置されていることが昭和四十九年八月一日、日米両国政府より明らかにされました。

このことは私たち県民に大きな不安と動揺を与えております。

政府はかかる事態を重視し直ちにOTHレーダー撤去の措置を講ずるとともに、県内基地の全面返還の早期実現をはかられたい。との主旨により川越市議会名をもって内閣総理大臣、外務大臣、防衛庁長官あて提出されるよう、提出者天沼半右工門議員、賛成者山口登議員ほか八名より提案され、提案理由の説明ののち採決を実施した結果、原案どおり決議しました。

つきに

▼ 人口急増過密都市対策の改善に関する要望決議

が提出されその内容は、わが国経済の高度成長に伴い、大都市圏

の各都市においては急激な人口集中をもたらした。このため、これら人口急増過密都市は、学校、幼稚園、保育所をはじめ道路、公園上下水道、清掃施設等各種公共施設の集中的整備及びその維持管理に追われるばかりでなく、都市化の進展、生活水準の向上さらには近時における社会経済の変動等により住民の行政に対する需要は複雑、多様化し、かつ増大の一途をたどり、他の市町村に比して膨大な財政需要をかかえている実情にあるが、反面市税その他の収入の伸びはこれら財政需要に対応せず深刻な財政危機に直面することを余儀なくされている。このような人口急増過密都市の現況にかんがみ、全国市議会議員会、全国市長会をはじめ「人口急増過密都市議会協議会」、同市長側及び教育長側協議会など各関係団体がこれら都市のかかえる諸問題の実態を国に強く訴え、その財政措置について強力な展開してきているところであって、他方面におかれても「人口急増都市問題特別措置要綱案」を策定し、当該財政措置についての拡充強化を年々はかられつつあるが、なお義務教育施設及び用地に関する財政措置は実態に即さず、このほか保育所、幼稚園、し尿、ごみ処理等、各般の問題についても極めて不十分など、これが国の対策について強く要請されることである。すなわち人口急増過密都市の財政需要に対処するためには、単なる一地方公共団体の問題として取り上げるだけでなく国の責任において対処されるべきである。具体的には現在なお多くの超過負担を強いられ、かつこれらにかかる事業量が多く、財政に与える影響もまた深刻な人口急増過密都市にかかるこれが負担の抜本的解消をはかるために国庫支出金制度の充実をはかるべきであり、これがためには実態に即した施設、運営基準、地域別補助単価等を決定するとともに、当該都市にかかるとる主要な公共施設、用地に対する国庫負担率を引上げる必要がある。また、巨額の財政需要に対し税財政制度の措置が十分なため、勢いその不足財源を起債に求め、その元利償還資金の累増に悩む現状、かつ高利短期の繰上資金に依存せざるを得ない状況下にかんがみ、国の財政投融資計画の策定に当っては、地方債資金として政府資金の大幅な拡充をはかるなど、公債費対策の改善、その他地方交付税制度の改善等所要の措置が求められる。よって本市議会は、国に対し以上のように人口急増過密都市問題の解決にあたっては、国の責任を明確にするとともに、これに基づき税及び国庫支出金等現行地方税財政の抜本的改善をはかられるよう強く要望するものである。との主旨により川越市議会名をもって、内閣総理大臣、大蔵大臣、文部大臣、厚生大臣、建設大臣、自治大臣、衆議院議長、参議院議長あて提出されるよう、提出者山口登議員、賛成者山田貞男議員ほか八名より提案され、提案理由の説明ののち採決を実施した結果、原案どおり決議しました。

義務教育の管理下における児童・生徒の災害補償について意見書などを即決

市議会第六回定例会最終日(十月十四日)に

▼ 義務教育の管理下における児童生徒の災害補償について意見書

が提案されその内容は、最近義務教育管理下における児童生徒の事故が多発しているにもかかわらず、その補償は十分な措置が講ぜられていないために、父兄の経済



的負担はきわめて多額となっておりまことに寒心に堪えないところである。教育を受ける子どもたちの権利を尊重する観点から政府は学校災害補償法の制定をはじめとする、適切な措置が講じられるよう強く要望する。との主旨により川越市議会名をもって、内閣総理大臣、大蔵大臣、文部大臣、官房長官あて提出されるよう、

提出者天沼半右工門議員、賛成者山口登議員ほか八名より提出され、提案理由の説明ののち採決を実施した結果、原案どおり即決しました。

つきに

▼ 相統税改正についての意見書

が提出されその内容は、最近における地価急騰等によって、時価評価を原則とする相統税の課税評価がきわめて上昇した。そのため農業者及び中小企業者の事業用資

消防組合格規約一部改正する

川越地区消防組合格規約の一部を改正する規約を定めることについて

は、地方自治法の一部改正に伴い、当該組合の監査委員のうち、知識経験を有する者の任期が二年であったものを四年に改めたものです。

校舎の取得

- つき議案は各小学校校舎を取得するもので、その内容はつぎのとおりです。
- ▼ 川越市立霞ヶ関北小学校校舎の取得について
- 一、物件の表示
 - 二、取得の目的
 - 三、取得予定価格
 - 四、取得契約の相手方
- 川越市立霞ヶ関北小学校校舎
- 一、物件の表示
- 川越市立霞ヶ関北六丁目三十一番地一所在建物、鉄筋コンクリート造三階建、延千八百三十三・四〇平方メートル。
- 二、取得の目的
- 川越市立霞ヶ関北小学校校舎の取得について
- 一、物件の表示
- 川越市立名細小学校校舎
- 一、物件の表示
- 川越市立名細小学校校舎
- 一、物件の表示
- 川越市立名細小学校校舎
- 一、物件の表示
- 川越市立名細小学校校舎

市議会 日誌

▼ 八月三十日午後一時から、市役所第二委員会室において継続審査となっていた「交通問題の総合的対策について」第二分科会がその付託を受けていた審査のため、第二分科会を開催しました。

▼ 九月二日午後二時から、市役所第四委員会室において継続審査となっていた「交通問題の総合的対策について」第二分科会がその付託を受けていた審査のため、第二分科会を開催しました。

▼ 九月六日午後一時から、市役所第三委員会室において、市議会運営委員会が開催され「九月定例会の運営について」を協議しました。

▼ 九月十三日午後三時に、鴻巣市議会議員が「議会運営について」の行政視察のため来庁しました。

交通対策特別委員会

交通諸問題の総合的対策

さらに「継続審査」になる

市議会第四回定例会において継続審査の付託を受けておりました「交通諸問題の総合的対策については、その後交通対策特別委員会及び各分科会が再度開催され、その審査事項(第一分科会は鉄道関係六件、第二分科会はバス・



第5回臨時会から

市議会第五回臨時会は、八月十二日午後一時に市役所に招集されました。(会期六日間)招集にあたっての件名は「川越市立新宿保育園新築工事請負契約について」ほか七件でした。

▽川越市立新宿保育園新築工事請負契約について

は、同保育園新築工事入札の結果でその内容は、

一、契約の目的 川越市立新宿保育園新築工事

二、契約の方法 指名競争入札

三、契約の金額 金六千五百万円

四、契約の相手方 川越市野田町二丁目十五番地

日清建設株式会社

五、工期 本契約締結の日から二百日

▽第一種中層耐火構造市営住宅新築工事請負契約について

は、同市営住宅新築工事入札の結果でその内容は、

一、契約の目的 第一種中層耐火構造市営住宅新築工事

二、契約の方法 指名競争入札

三、契約の金額 金一億八千四百七十万円

四、契約の相手方 川越市新富町二丁目三十番地

増田建設株式会社

五、工期 本契約締結の日から百八十日

一、契約の目的 川越市立大東東小学校増改築工事

二、契約の方法 指名競争入札

三、契約の金額 金九千九百四十九万円

四、契約の相手方 比企郡川島町大字牛ヶ谷戸四百八十九番地

株式会社島村組

五、工期 本契約締結の日から二百二十五日

▽川越市立富士見中学校増改築工事請負契約について

は、同中学校増改築工事入札の結果でその内容は

一、契約の目的 川越市立富士見中学校増改築工事

二、契約の方法 指名競争入札

三、契約の金額 金九千九百四十九万円

四、契約の相手方 川越市六軒町一丁目三番地

岩堀建設工業株式会社

五、工期 本契約締結の日から二百二十五日

▽川越市立高階中学校増改築附帯設備工事請負契約について

は、同中学校増改築附帯設備工事見積の結果でその内容は

一、契約の目的 川越市立高階中学校増改築附帯設備工事

一、契約の目的 川越市立仮称霞ヶ関西小学校新築工事

変更後 川越市立霞ヶ関南小学校新築工事

二、工期 本契約締結の日から変更前 本契約締結の日から二百四十日

変更後 本契約締結の日から二百八十六日(延期日数四十六日)

▽川越市立霞ヶ関南小学校屋内運動場新築工事請負契約について

は、同小学校屋内運動場新築工事見積の結果で、その内容は

一、契約の目的 川越市立霞ヶ関南小学校屋内運動場新築工事

二、契約の方法 随意契約

三、契約の金額 金六千八百六十九万円

四、契約の相手方 川越市広栄町四番地十六

川木建設株式会社

五、工期 本契約締結の日から百八十日

▽川越市立霞ヶ関南小学校併行防音工事請負契約について

は、同小学校併行防音工事見積の結果でその内容は

一、契約の目的 川越市立霞ヶ関南小学校併行防音工事

二、契約の方法 随意契約

三、契約の金額 金三千八百九万六千円

四、契約の相手方 川越市広栄町四番地十六

川木建設株式会社

五、工期 本契約締結の日から百五日

一般質問

市議会第六回定例会には、つぎの議員からそれぞれ一般質問がおこなわれました。

※ ※ ※

山口 登 議員

一、県立高校誘致について

菊地 実 議員

一、市役所の昼休み二斉休題について

二、関越高速道路工と建設工事について

三、街並み保存と蔵づくりについて

大泉 清 議員

一、老人の福祉行政について

二、診療施設の拡充及び誘致について

宇津木 清 議員

一、高校学区改編と県立普通高

校誘致について

矢部 正左衛門 議員

一、地域開発に伴う内水の排除

水口 和夫 議員

一、開業資金融資について

二、結婚資金融資について

後関 芳雄 議員

一、ごみ集取について

二、駅周辺の自家用自動車、バイク、自転車等の処置について

間仁田 春二 議員

一、武蔵野小学校の校庭拡張と分校新設について

二、南公民館の増築計画について

三、A農地B農地に対する交付金制度の改善について

四、県住宅供給公社の購入した土地について

安田 謙之助 議員

一、学校給食について

二、平塚地区ヘリコプター整備基地について

三、老人の交通費無料化について

四、蔵造り家屋の保存と活用について

山村 健仁 議員

一、市史編纂について

二、防犯灯の設置促進について

三、学校の諸問題について

木村 豊太郎 議員

一、身体障害児者訓練施設について

二、社会福祉協議会について

三、新山昌司 議員

一、「大資本のための市街地再開発」か「住民のための市街地再開発」かについて

二、保育料の値上げ問題について

中里 甲子寿 議員

一、老人福祉対策について(住宅)